

ES 研第 10 回例会研究報告

演劇と戦争—カトリック領邦絶対主義の文化的「波及」に関する予備的考察

三十年戦争が神聖ローマ帝国の国制に及ぼした影響について、これまで十分な検討がなされていたとは言い難い。それは政体論にも現れている。三十年戦争までの帝国は、混合政体的な「帝国」として認識されているのに対し、それ以後徐々に「国家連合」としての評価が優勢になる。ところがこの変化は、制度を見ただけでは分からない。なぜなら帝国の国家連合的な特徴は 16 世紀の帝国改革に出現し、ヴェストファーレン条約はこれに重要な変更を加えたわけではないからである。従ってこの政治団体を「帝国」として統合する帝権の評価の方に、変化が生じたと見るべきであろう。三十年戦争までの帝国政治と三十年戦争の結果をつきあわせると、その変化の一つとして、帝権を支える普遍性のうち、アウクスブルク宗教和議以降も優位を主張してきたカトリックが、優位性を失い、相対化された点が想定されるのである。

三十年戦争期におけるカトリックと帝国国制の関係を論じた研究は少ない。シラー以降三十年戦争の原因とされたイエズス会の狂信と陰謀は、現在の研究水準では取るに足らず、カトリックの役割に関する評価は、宗派体制化論を背景としたシリングの「領邦の宗派決定権を巡る争い」に落ち着いている。だが 1629 年の「復旧勅令」に見られる如く、カトリック側が帝権との結びつきを楯に、領邦の宗派高権を超えた優位を主張したのは明らかで、こうした主張を促した宗派的影響を解明する課題は残る。そこでこの主張の発生源とされる領邦バイエルンのイエズス会の活動に注目して検討したのが、本報告である。

バイエルンの宗派体制化は 1569 年の反宗教改革を以て完成され、これ以後、枢密参議会を諮問機関とする領邦君主の権限集中とポリツァイ統治の時代に移行するとされるが、実際には領邦等族の宗派体制化は不徹底で、それが領邦君主の政治的孤立、財政破綻を招いた。この中でリプシウス主義的教育を受けたマクシミリアン 1 世が即位する。彼は官庁紀律化・ポリツァイを推進すると共に、領邦等族にイエズス会学院就学と学院劇活動を推奨し、領邦等族の内的カトリック化を推進した。その結果帝国のカトリック護教を目的とした租税の恒常化を認めさせることに成功し、自らを無力な皇帝に代わる帝国のカトリック守護者と位置づける。この過程における主導権は一貫してマクシミリアンに存し、イエズス会は、バイエルン宗派体制化における「文明化」的な協力者に過ぎなかった。

これを一変させたのが、トミズムとリプシウス主義を結合した『政治学十書』によって、カトリック絶対主義のイデオログとなったイエズス会士コンツェンである。彼は『十書』に共感したマクシミリアンの希望で聴罪司祭となり、三十年戦争の遂行に関与し、“ratio status”とリプシウス主義の厳格さを掲げてトミズム的な「普遍教会の実現」を追求した。そこで着手したのが、連盟の武力によってプロテスタント領邦に旧カトリック教会を回復する試みである。しかしその実効性は連盟の武力の及ぶ範囲に限られていた。そこで連盟軍に依存していた皇帝フェルディナント 2 世は、この試みを皇帝勅令とし、帝国カトリック化政策の主導権を奪おうとする。皇帝を頂点とする伝統的帝国観に留まるマクシミリアンは、皇帝の「復旧勅令」に追随するしかなかった。こうして彼は帝国カトリック化政策の主導的地位を皇帝に奪われて勅令執行者の地位に転落し、更にブライテンフェルトの敗北によってその地位をも喪失するのである。

以上の過程から指摘できるのは、イエズス会の役割は領邦の宗派体制化に限定されており、三十年戦争におけるカトリック優越の主張・帝国法違反をもたらしたのは、むしろ古いトミズムを政治目的に据えた一部のイエズス会士のリプシウス主義的实践であった点である。この過程が帝国のカトリック観をどう変化させ、帝権の普遍性にどのような影響を及ぼしたかについては、今後の課題である。